

北海道熊研究会事務局 北海道野生動物研究所

代表 門崎 允昭

事務局長 Peter Nichols ピーターニコルス氏

幹事長 藤田 弘志 氏

TEL: . 011-892-1057)

- ご意見ご連絡は、下記の email へお願い致します
E-mail: kadosaki@pop21.odn.ne.jp
- 会報の 1~116 号以前の号は Website に「北海道野生動物研究所」と入力し、
ご覧下さい。
- 「北海道熊研究会」の Facebook と Twitter の編集は横山敬子氏が当たります
Facebook : <https://www.facebook.com/HokkaidoBearResearch>
- 「北海道熊研究会」Hokkaido Bear Research Association の活動目的
熊の実像について調査研究し、それを啓発する事です。

私（門崎允昭）の熊に関する基本姿勢は人的経済的被害を予防しつつ、極力熊は殺すべきでないと言う立場です。

理由：

この大地は総ての生き物の共有物であり、生物間での食物連鎖の宿命と疾病原因生物以外については、この地球上に生を受けたものは生有る限りお互いの存在を容認しようと言う生物倫理(生物の一員として、他種生物に対して、人が為すべき正しき道に基づく理念による。

<本号の話題> 北海道では全道的に 1965年から2010年迄45年間人里や市街地に、熊の出没は数例を除き無かったのが、その後市街地に出て来るようになった。そこで、①その経緯、②熊が市街地に出て来る理由、目的、③熊が出て来る事による影響（人的・経済的被害の種類）と、その予防策について特記する。

知見で氏名がない項は、総て門崎が検証した結果である。

いずれにしても、道の罾に対する知識と対応は、明治8年(1875)12月20日(元第167布達)に函館支庁管内に、そして明治10年(1877)9月22日(甲第42号布達)で全道的に、罾を害獣に指定して以来、今現在も(148年間)同じ状態が延々と続いて居るのである。

結論として：

①現在は、罾による人身事故を含めて、家畜・農作物(果樹も)・養魚場などの経済的被害も人の対応次第で、ほぼ無に出来る。

- これを、適切に早期にしないから、いつまでも被害が延々と続き、殺さずともよい罾を、「恐ろしい物厄介な物」として、人的経済的被害の防除と称し、明治8年(1875)から148年間(2023年時点)今も延々と殺し続けて居るのです。(近年の捕殺実態を見ると：下記の表)

ヒグマの年度別の 捕獲時期と猟法による捕獲数一覧 道による調査

会計年度	総捕獲頭数(a+b)	狩猟期(総銃器)(a)	駆除期の捕獲総銃器(c)	箱罾(d)	括り罾(e)	
			銃数(b)=c+d+e			
2013年4月1日～2014年3月末	632	51	581	297	273	11
2014年4月1日～2015年3月末	677	81	596	313	273	10
2015年4月1日～2016年3月末	738	78	660	353	306	1
2016年4月1日～2017年3月末	685	70	615	357	258	0
2017年4月1日～2018年3月末	851	70	781	408	373	0
2018年4月1日～2019年3月末	918	39	879	480	396	3

(上記の表は共産党道議団事務局長の紙谷恭平氏から道に依頼し作成して戴いた資料です)

※箱罾による捕殺は、人的経済的被害を生じさせた個体を捕獲するとして、実態は無関係な罾が罾の中の餌につられ、罾に入り問答無用で捕殺されている事を知って戴きたい(その実数や比率等は調査されていない)。

全道的な熊の生息圏（長期に使用している地所を言う）と出没圏（短期に利用する地所を言う）の推移

< 1 > 蝦夷地（北海道の旧称）に、1869年（明治2年）7月8日に開拓使を設置し、（同年8月15日蝦夷地と言う呼称を北海道と改称し）、函館県で明治8年12月20日に熊を害獣に指定、さらに2年後の明治10年9月22日にそれを全道に拡大し、熊を捕殺し続けた結果、96年後の1964年（今2022年から58年前）9月9日に、平取町振内で小学5年生の女の子の人身死亡事故を最後に、熊の生息地に接する僻地は別として、その翌年1965年57年前以降、人里や市街地に熊が出て来る事は、下記の4例を除き、全道的に2010年迄46間無かった。

< 2 > 出て来た4例とは；①比布町で1993年12月4日に2才10ヶ月令♂の出現（力の有る個体に追われた「門崎の推論」）と、②斜里町で2010年10月18日母子（子は8ヶ月令の単子）の出没である。斜里の原因は、子が市街地に近づき過ぎ panic になり街中に出て来て、それを心配し母も出て来たと言う事象「門崎の推論」。2件とも熊は駆除殺された。

他の2件は何れも1986年の事で、一つは南茅部町で夜に。ドアを開けて犬の餌が入った鍋を外に引き出し食べたと言うもので、大音量でステレオを鳴らしたら、熊は退散したと言うもの。他の1件は羅臼の件で、熊が台所の戸を開けて侵入し、食べ物を漁ったと言うもので、これは住人が喉が痛くなる大声で怒鳴ったら、その熊は外に出て行ったと言うものです。

<札幌圏での熊の捕殺に関する資料>

管内での熊の纏まった捕獲資料は、1964年(昭39)から2016年迄の53年間分が在る。

この内、1964年(昭39)から、1971年(昭46)迄の8年間のデータは、当時札幌市役所で、狩猟行政を担当していた木内栄さんが作成したものである。

1972年(昭47)から2010年(平成22)迄の39年間分のデータは門崎が該当年度毎に猟者と行政担当者聞き込み調査し、得た資料で有る。

また、2011(平成23)以降は、札幌市の熊担当課から得た資料である。

53年間分のうち、

1972年(昭47)から2016年度迄の45年間については、捕殺場所とその個体の性別推定年齢なども分かっている。 (門崎允昭著：熊の実像に記載あり)

1985年時点の札幌市での熊の生息地は

<銭函川上流部～奥手稲山～手稲山～永峰沢川上流部～砥石山～砥山ダム>を結んだ西部地域一帯と、<滝野～常盤～焼山～夕日岳～朝日岳(定山溪)>を結んだ南西部地域一帯で、これを越えて熊が里山に出てくる事は、まずなかった(次頁参照)。



1985年時点の札幌市での熊の生息地 (赤丸印は熊の捕殺箇所)

私の検証調査では、もっぱら銃猟していた時は、熊は発砲すると①強烈な爆発音がする銃器で、②殺されると言う、この2点を恐れて出て来なくなっている居たのである。札幌圏では明治以来1988年迄、熊を銃で捕獲していた。

銃器は散弾銃とライフル銃の2種類あるが、①いずれも発砲するとバンと強烈な爆発音がし、それで殺される事、受傷する事を熊は非常に恐れる。そう言う経験をすると②銃を持った者を見ただけで熊は避難するし、③さらに撃たれて致命傷にならなかった場合は、撃たれた場所やその付近には出て来なくなる。

④これが雌で、後に子を得て母熊となった場合、母熊はそのような場所を避けるから、⑤母から自立した若熊(母から自立した年の子の呼称)も、そのような場所を警戒し避ける。⑥そして以後、その場所から先の人の生活圏には出て来なくなる。これが、銃猟していた当時、熊が里や市街地に出て来なかった理由である。北海道では全道的にこの状態が1965年～2010年迄46年間継続した。

要するに、「①強烈な爆発音がする(銃)で、②殺戮されると言うこの2点」を恐れて出て来なかったのであり、③爆発音だけだと、熊は殺されない事を学習し、出て来る。そのことは、1940年代後半から1990年代まで、鳥獣による作物の食害を防ぐ為に、強烈な音が出るカーバイトを使った「八木式爆音器」と言うのが、使われていたが、(現在も使用している人が居るが)熊はそこに人が居ない事を知ると、爆破音が出ていても、平然と作物を食い続ける事からも解る。熊は火も音響も恐れぬ。恐れるのは、「銃での殺戮」である。

消音器の付いた銃器での捕殺の場合、熊はどう反応するかは、消音器付きでの銃猟は法律で禁止されて居る(私は未検証で不明である)。

<札幌圏での1986年以降の熊への対応>

① 1987年に全道的に春熊(熊である)駆除を自粛し、1989年5月末で全面禁止した事もあって、札幌圏での熊に対する対応が1989年以降、従来捕殺していた場所での熊捕殺を中止した。

② その結果1989年から1997年の9年間、札幌圏では一頭も熊

は捕殺されなかった。

③ そして、その状態、捕獲ゼロの状態が9年間続いた翌年の1998年から熊の捕殺を開始したが、猟法は銃で狙い撃ち捕るのではなく、檻罠で捕獲しその後銃殺するという猟法になった。以後、札幌圏ではこの手法が熊捕殺の主流となり、現在に至っている。但し、現に目前に出て居る熊は銃殺する手法で殺して居る

<熊が札幌圏の里や住宅地に出るに至った経緯>

①この間の、1989年から1997年の9年間、札幌圏では一頭も熊を捕殺しなかった事と、②捕獲を再開した後の猟法が銃器では無く、檻罠になった事の2点の結果として、③1985年時点の生息地であった<銭函川上流部～奥手稲山～手稲山～永峰沢川上流部～砥石山～砥山ダム>を結んだ西部地域一帯と、<滝野～常盤～焼山～夕日岳～朝日岳(定山溪)>を結んだ南西部地域一帯の境界を超えて、④それまで全く熊が出没していなかった地域に、出現するようになり、現在に至ったと言うのが実情である。

<札幌圏での1977年以降の熊の出没の経緯>

私は1977年～2006年迄の30年間分の札幌市管内での熊の経年的出沒一覽を持っているが、これは私が聞き込みをして得た資料が殆どだが、それを通覧すると、熊が経年的に出沒域を拡張してきた状況が解る。

<1977年～2006年迄の30年間の札幌市管内での熊の経年的出沒は次の通りである>赤字は人里や市街地への出沒を示す

1977年は1件：8/29(月/日) 南区簾舞東御料の林道、230号国道から、西に約5^{km}の国有林内で、茸を取りオートバイでの帰り、4,5歳の熊を目撃。1978年無し。

1979年は1件：10/5 西区福井の中ノ沢の道で、散策中、前10時頃4-5歳の熊を日撃。

1980年～1983年無し。

・1993年以前は熊の出沒は、奥山と里山の境界辺りのみの事で、里山への出沒

は稀であった。

<1994年以降、里山(公園等)に時々出没が見られ始めた>

1994年は1件：6/14 南区簾舞の簾舞中学校から道を隔てた雑木林に、若熊の糞あり。

1998年：6月末から 南区白川地区で、母子3頭の熊を、夜度々目撃する。

1998年以前は、熊の目撃情報は、稀であったが、1999年から急増し、

1999年は4件：4/17 定山溪温泉のホテル街、北側直ぐの国有林で、朝方、熊目撃。

5/21 豊滝491の市道で(豊滝小学校から350m地点)で、前7:40頃、車から熊目撃。

同日、中山峠から230号国道を定山溪温泉側へ、約10km地点で、熊成獣を、車から13時頃目撃。9/21 国営滝野スズラン公園駐車場で、バス運転手が、10:15頃、熊体長約1.3mを目撃。

2000年は5件：6/8 豊滝市民の森で、11時と14時頃の2度、巡視員が体長1.3m程の熊目撃。6/18 定山溪無番地、夕日岳登山道に、熊の糞あり。7/22 西区平和の左股川付近で、前6:30頃母子3頭を、車で目撃。9/28 豊羽鉦山付近で、若熊を、1930頃車で目撃。10/27 中山峠から230号国道を定山溪温泉側へ、約15km地点で、母子2頭熊を、車から前10:30頃目撃。

さらに、2001年以降、増加し、

2001年は8件：4/26 定山溪「中ノ沢」で、山菜採りの3人が、前9時頃、熊成獣に遭遇。

5/6 定山溪の国有林(2483と2484林班の境界)で、工藤憲三氏53歳が、山菜採りに行き、♂8yr 3mo熊に襲われ死亡。6/13 南区「豊滝市民の森J」で熊糞あり。7/19 手稲山、軽川の千尺コース下の、旧道で、熊成獣を目撃。8/6 神威岳登山道入口から、約1.5km地点で、熊を目撃、大きさ不明。9/7 西区西野すみれ園近くの山中で、体長1m程の熊を前5:50頃目撃。以後数回目撃情報あり。9/14 南区豊滝の市道で、前5:15頃、体長1m程の熊目撃。9/23 南区、小金湯の山林で、きのこ取り男性が、母子熊目撃、子は体長80cm程。

2002年は9件：5/10 空沼岳登山道(常磐)入口から、約1km地点で、熊成獣を後4:00頃目撃。6/1 西区、平和の山林で、前5:30頃、熊成獣を目撃。6/11 230号国道を定山溪から西に1km地点で、21:20頃横断する熊を目撃、翌日の18:20頃も同所で目撃。8/25 西区西野9条9丁目、西公園奥約100mに、16:40頃、熊目撃、大きさは未確認。8/27 定山溪国道温泉東1丁目付近で、作業員が、前8:30頃、体長1m程の熊を目撃。8/27 簾舞の山林で、きのこ取りの男性が、16:10頃、熊成獣を目撃。10/9 中央区幌見峠頂上付近で、前5時頃、母子2頭(子は1m程)を目撃。10/19 南区、真駒内小学校から、山側へ0.5km地点で、熊成獣を、前5:45分頃、車から目撃。10/23 「盤溪市民の森」で、1.8km地点に、熊の糞を見つける。

2000年以降、10ヶ年掛けて、熊の行動圏が徐々に東部と北部に拡大し、2010年頃から2013年には、手稲平和、手稲福井、西野、盤溪、豊滝、簾舞、白川、藤野、常磐、石山、滝野、藻岩、円山、中の沢、川沿、真駒内、などに出没するようになった。

2011年と2012年には、円山、藻岩、川沿、真駒内、そして南区の電車通りにまで、主として夜、熊が出没した。

他の市部では千歳市で2011年に市街地に熊が出て来た件が有り、それ以後

は、西部の国有林沿いで散発的に出没があるという状況になっている。北海道

で、人里や市街地に熊が出て来るようになった経緯は以上である。

<熊が人里や市街地に出て来る目的理由>

熊の行動には必ず「目的と理由」がある。そして、行動に当たっては、行動規範に基づいて行動している。

熊の出没目的は、4大別される。

<出没の①> 市街地周辺の道路を横断する目的で出て来る事が有る。

<出没の②>若熊(母から自立した年の子の呼称)年齢は1歳代ないし2歳代が、自分の生活圏として、使える場所なのか否かを、検証に出て来る事がある。

<出没の③> 農作物や果樹や養魚、その他を食べに出て来る。

<出没の④> その他、力のある個体に弱い個体が襲われて逃げ出る。子が里や市街地に出てしまい母が心配し出て来る。などがある。この場合には、出て来る個体については、性別や年齢は関係無い。

ここで、強調したい事は、市街地や人里に出て来た熊は、人が熊を追い詰めるなど、人為的に Panic にしなければ、人を襲う事は無いと言う事で、この点、特に、熊対策する関係者は、留意すべきである。

人為的に panic にして、熊が人を襲った、最近の事例を上げると。

2021年6月18日(金曜日)に札幌市東区で、出没中の熊を人が追つめた結果、熊は panic 状態になり、4人を襲い怪我をさせたが、札幌市の熊対策の濱田敏裕課長によるとこの個体は雄で、年齢4才5ヶ月令、体長161cm、体重158kgだと言う。その熊は、門崎の見解では当別町の棲場から移動して来たもので(当時石狩川左岸の熊目撃地から北東約7km地点の当別町で、熊の足跡が確認されて居るので(熊森協会の水見竜哉主任研究員

が町役場の担当者の確認)、そこから来たものと私は看取している。

(1) その熊騒動の経緯を時系列で見ると以下の通りである

① 5月29日(土曜)、18:50頃、茨戸拓北(ハヲタツホ)の茨戸川緑地の波連湖(ハコ)の脇の茂みを1頭の熊が歩いて居るのを、川沿いの道から100m程離れたた場所を歩いていた市民が目撃し、通報した。

② 前記①から3日後の6月1日、①の付近で、熊の糞が確認された。糞の内容物は、総て草類であった(種類は不明との事。木の実は一切無しとの事)水見竜哉主任研究員が札幌市に確認後の談。

<市街地に向けての行動を開始>

③ 6月17日の晩から、本能的に人を避けて市街地に向けて行動を開始し、人と遭遇し難い箇所を移動して検分に出て、行動し、翌早朝(18日)の夜明け前に、根拠地に戻るべく、その方向に向かって、進んでいた途上に、人に姿を見られてしまい、騒がれ出し、追跡された事から興奮し、午前5:55頃から、遭遇した人を、襲い出し。

結果として、4人を襲い、重軽傷を負わせた。そして、その熊は銃殺駆除された。

<この間の熊の行動について>

この熊が翌朝(6月18日)の午前3時過ぎまで、人に目撃されずに行動していたことから、この熊は人を避けて、行動しようとしていたことは、明白である。出て来た元の場所に戻り始めた時刻が遅くなり、それで、人に目撃され出し、更に、人と遭遇し、大騒ぎになり、それでパニックとなり、我を忘れて、人に手を出し始めたもので有る。人が騒ぎパニック状態にさせなければ、人身事故は回避し得たと、私は確信している。熊は本能的に往路を感知し戻る能力を持っていると、私は熊の生態調査から看取して居る。いずれにしても、以下に述べる対応を、行政が、早期に適切に行っていれば、今回の騒動悲劇(被害者が出、その熊が殺された事)は回避し得たと私は看取して居る。

<この熊騒動に対する門崎の見解>

5月29日に熊が目撃された時点で、

根城などを特定して、狭い範囲でよいから、根城一体をU字型に電気柵を張り、通電させて、その熊本来の元の棲み場に戻させる(戻る可能性はあった)を実施していれば、今回の事故は回避し得たと私は見るが、市も道も、そう言う対策を全く行っていない。少なくとも、熊の動向を、その熊が元の本来の場所(当別町の山野)に戻るまで、追尾監視すべきなのに、それを怠った事が、今回の最大の原因である。

今回の熊が当該地に出て来た目的

己の本来の行動圏以外の場所に関心を持ち、探索に出て来たもので有ろう。現時点では、それ以外考え難い。行動に当たっては、人と遭遇しないよう行動して居た事から、人と遭遇し、騒がれる前までは、正常な精神状態であった事は確実である。その後、不本意に人と遭遇し、騒がれた事から、パニック状態に陥り、今回の事故を生じさせたものである。そう考えるのが妥当である。

北海道で、熊による人的経済的被害は以下の4項目である。

被害の、①として、「熊の生息地に山菜採り等に入って、熊に襲われるのを防ぐ対策・・・これには、呼子「ホイッスル」と鉈の携帯が必需品である。ホイッスルを時々吹きながら、熊に自分が見つけられる前に、自分が熊を、先に見つけるような、歩き方する事が基本です。時に、熊に襲われて、反撃しない場合は殺される場合があります。

熊は鉈などで反撃された場合、全身の皮膚に痛覚があるから痛いと感じれば、それ以上攻撃してこない事は、過去の事例から明白です。私の調査では、1970年から2016年迄の47年間に、一般人の死亡事故は18件であるが、この中、武器になる物を携帯していたのは3件(事故番号7「マキ小刀」、17「鉈鎌」、88「手鋸」)で、他の15件は素手で対応し殺されていると言うのが実態です。

<襲い来るものに対して、武器(鉈で)で反撃すべきであると、警告したい。無抵抗はひどい場合は殺されると言う事です>

これは、人対人は勿論、獣などに依る攻撃から、我が身を守る共通した総ての場合の、基本原理鉄則です。像使いが「鉤棒」を持ち、猛獣が居る原住民が蛮刀や槍を持ち歩くのも、経験から身を守るための用心の為である。鉈で襲い来る熊に反撃すれば、返って被害が甚大になると、想像で反論する者が居るが、過去の事例の検証では、そのような例は全く無く、杞憂に過ぎない。それよりも、猟師以外の一般人で、熊に襲われて、落命している者は、素手で対抗し、落命しているのが実態です。心すべき事です。

<熊除けガススプレー>

これは、アメリカで、犯罪者対策で開発された物で、唐辛子の成分を主成分とするもの。形状は円柱状で幅5センチ、全長25センチ、重さ460グラム程である。①これは瞬時に襲い来る熊には通用しないし、②風上に居る熊にも通用しない。③しかも熊に3m以内に接近して噴射しないと効果がない。さらに、④人が、このガスを、少しでも吸ったら、呼吸ができなくなる。肌にガスが僅か付着しただけ

で、皮膚が炎症を起こし、我慢できないうえ、目に入ったら、目を開けていられない、そう言う、しろものである。それを承知で、使うなら別だが、私は推奨しない。

②として、熊が里や市街地出没する場合の対応

熊の行動には必ず「目的、理由」があります。総ての熊が里や市街地に出て来る訳ではないが、里や市街地に出て来る場合の熊の目的理由は4大別される。

<出没の①> 若熊(母から自立した年の子の呼称)が独り立ちして生活する為の行動圏を確立するための探索徘徊過程で、里や市街地が自分の生活圏として、使える場所か否かを確認に出て来るのである。主として夜に出て来るのだが、そこが、己が使用し得る場と見て取ると、幾日も出没し、居座る事も、日中出て来る事もある。通例は納得すると出て来なくなる。

<出没の②> 道路を横断する目的で出て来る事が有る。

<出没③> 農作物や果樹や養魚を食べに出て来る。

<出没の④> その他、力のある個体に弱い個体が襲われて逃げ出る。子が里や市街地に出てしまい母が心配し出て来る。探索に出て来る事がある(下記6/18の事例)等がある。参照

再出を防ぐには、電気柵を、その熊が、出て来た場所を、特定して、張る(調べれば分かる)。電気柵は、電源は solar で 12V の蓄電池で、7千ボルトに高圧する。草が生えて居る地所では、草が線に接し漏電するので、最下段は、電線ではなく有刺鉄線を張るのも、一法である。これで、続けて出て来るのを予防出来る。放牧場なども、同様にするのも一法である。

③として、放牧場、僻地の農地、果樹園、養魚場等の熊対策

① 恒久的には有刺鉄線柵を、一時的には電気柵を張る。

② 有刺鉄線柵は地面からの高さ 20 ㍍間隔で、地面から最低高さ 1.5m ないし 1.8m まで張る。熊が地面を掘り込んで潜り込んで侵入するのを防ぐ為に、地面に接して 1 本有刺鉄線を張り、それを杭で固定する。

④ 長距離に防止柵を設置する場合には、人が出入り出来る様に、約 300m ないし 500m 毎に、幅 1m 程の戸(目幅縦横 15 ㍍間隔の有刺鉄線の戸)を設置す

る(錠は人が鍵を無くすることもあるから開閉し得る縦の門か対にする)。

⑤ 果樹が1, 2本の場合は、落果範囲の、外周に沿って、有刺鉄線を螺旋状に開き張る。

④として、<農作地での熊による人身事故の予防策>

熊の生息地付近の農耕地には、8月から10月にかけて、熊が作物を目当てに、出沒する。

不意に出会うと熊は人を、襲う事がある。

<その予防策は>

① 畑に入る前に、大声を数回、出す。

或いは笛(ホイッスルが最善)を数回吹いてから、畑に入る。

これで、人身事故は予防出来る。

以上の4項目を、実施すれば、北海道の熊問題は、解決す

るのに、なぜ実施しないのか。極めて、不可解である。

昨年(2021年)9月3日に、鈴木直道北海道知事が、「秋のヒグマ注意特別期間」として、記者会見まで開き、言ったと言う次の北海道新聞での記事である。

私が特に問題であると断ずるのは、注意事項の④で、「ヒグマの足跡や糞を見つけたら、直ぐに引き返すべき」と述べている点である。こう言う事を、知事に言わせて居るうちは、「道民と熊」が、この北海道の大地を対等に積極的に利用し合う事はし得ないと看取するからである。

秋のヒグマに注意を
 きょうから特別期間
 道が呼び掛け

道は4日から10月31日までを「秋のヒグマ注意特別期間」とし、キノコ採りなどで山に入る際に注意を呼びかける。

道内では本年度、クマによる被害で記録が残る1962年以降最多の11人が死傷。道によると、89年4月〜今年7月に発生したクマによる人身事故の死傷者51人のうち、6割近い29人が春や秋の山菜・キノコ採りに伴うものだったという。

鈴木直道知事は3日の記者会見で「ヒグマの活動がこれから活発になる。いつにも増して注意する必要がある」と強調。道は山に入る際に①事前に出没情報を確認する②単独行動を避ける③鈴など音の出るものを鳴らす④ヒグマの足跡やふんを見つけたらすぐに引き返す⑤食べ物やごみは持ち帰る―ことを求めている。

(西依一憲)

熊対策に河畔林や草地を刈払うと効果があるという説

門崎の見解：

河畔林や草地を刈払う策は、熊の出現抑止にはならない

<理由>

<1> 熊が市街地の出て来る目的は4項目ある。そして、その熊自身が市街地に出ようと決めたら、河畔林の有無、草地の有無に関わりなく出て来る。それ故、河畔林や草地の刈払は無駄である。

<2> 河畔林は奥山で有ろうが、市街地で有ろうが、河川と陸生生物群集の群体集合体である。原則として、これを保全することが、人も生物群集の構成員である事から責務である事を忘れてはならない。

検証せず、想像で事を見るから河畔林や草地を刈払うと効果があると妄想するのである。多面的に検証せよと私は言いたい。

(了)